

2019年8月28日

九州電力株式会社

消費税法改正に伴う料金単価の見直しを行います
— 新税率10%を反映 —

当社は、消費税法改正により2019年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、料金単価を見直すことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、ご家庭など低圧のお客さまの電気料金を定めた「特定小売供給約款」、ならびに「離島供給約款」および「電気最終保障供給約款」について、本日、経済産業大臣に対し、変更届出を行いました。

1 内 容

電気料金単価を10%の税込単価へ見直しました。

2 適用時期

- 低圧・高圧（契約電力500kW未満）のお客さま 2019年11月分の電気料金から
- 高圧（契約電力500kW以上）・特別高圧のお客さま 2019年10月分の電気料金から

〔補足〕「10月検針日から11月検針日の前日までのご使用分」からの適用となります。
なお、2019年10月1日以降に新規にご使用のお客さまは、ご使用開始日から新単価を適用いたします。

（参考1）ご家庭（契約電流：30A、使用電力量：250kWh）1か月当たりの影響額

	現行 (税率8%)	変更後 (税率10%)	影響額
お支払い額	6,557円	6,666円	109円

(注)燃料費調整額は含まず、口座振替割引額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

（参考2）お客さまへのお知らせ方法

9、10月分の検針票および当社ホームページ等でお知らせいたします。

以 上



「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。